

「令和5年度伊達市ふれあい懇談会（霊山地域）」発言録

日 時：令和5年11月14日（火）

18時30分～20時20分

場 所：霊山中央交流館

○市長：説明「市長あいさつ、伊達市の6つのまちづくりについて」（要旨別紙参照）

【質疑応答】

農林業・商工業・観光関連

■働く場所の確保について

市 民：人口の説明で、20代が減少しているとの話があったが、これを解消していくためには、働く場所の確保が重要だと思う。今後、大型商業施設や工業団地など働く場所は増えていくと思うが、アルバイトやパートなどの非正規、正社員ほどの程度見込まれるのか。

若い世代が、高校大学を卒業して県外や最低賃金が高いところに出て行っては困ってしまうので、大型商業施設や工業団地の雇用は、ぜひ正規の雇用で働けるように努力してほしいと思う。

産業部長：働く場所の確保は、新保原工業団地に誘致をした企業が概ね3年以内に操業することから、1つの雇用の場として大きく変わってくると思われる。工業団地に操業される企業は首都圏から来られる企業が多いことから、高校生など若い労働力の雇用について関心があるようである。その点も踏まえ、労働条件等も含めて一定程度確保できるのではないかと期待しており、正社員での雇用も要望していきたいと考えている。昔の工場のように何百人という雇用は難しいと思うが、全体で100人を超える雇用は見込まれることから、若い方々の働く場として期待している。

大型商業施設の雇用は2,000人程度（※）といわれているが、この中で正社員はどれくらいになるかは、これからになると思われる。商業施設であることから、新卒者も含め色々な年齢層、男性・女性かかわらず、さまざまな形態の雇用が生まれることは利点であると思っている。

（※3,000人に訂正）

■農地の地域計画、人・農地プランについて

市 民：農林水産省では、令和6年度末にかけて農地の10年先の地域計画を作成するよう法律で決まっているが、伊達市の進捗状況と、霊山地域ではいつ頃作成して現場に落としてくれるのか確認したい。

産業部長：今後の農地の10年先の姿を明確にする「地域計画」を、法律の改正によって、

令和5年度、6年度で作成していくことになる。もともと10年後の農地の姿を現すものとして「人・農地プラン」があり、伊達市内では8地区で作成、霊山では小国地区、掛田地区が作成している。人・農地プランと地域計画との違いは、計画が法定化されたというところである。

今回の地域計画では、その計画にプラスして目標地図を作る。今までは、「何ヘクターくらいを誰がやる、どのくらいを集積する」というものであったが、これからは地図を見ながら、例えば「この田んぼはどうしていくか」などと地域の中で話し合っただき、決めていただくのが計画となる。

今のところ小国地区、掛田地区は人・農地プランができていることから、今後、それ以外の霊山地区、石戸地区、山戸田地区について、まずは地域でどうするかといった座談会を開いた上で、地図をどうするか、最終的にどうしていくかなどの相談を今年、来年にかけて行っていきたいと考えている。

それぞれお忙しいとは思うが、地域の中で納得のいく話をしていただき、10年後の姿について知恵を出し合っただきたいと思っている。

市民：人・農地プランの小国地区の代表をしていた。基盤整備、集積を進めていく中で一番困るのは登記の問題である。登記の費用はどこまで個人負担で、県や国の負担はどの程度になるのかなど教えてもらえると、良い立ち上げができると思う。

産業部長：人・農地プランでは基盤整備についても要望が出されている。それを進めていくことも農地の集約という観点では非常に重要であると考えており、条件を整えば、市でも支援をしていきたいと考えている。

基盤整備を進めていく上では、地権者の同意や費用がハードルだと思っている。農地の登記は、基本的には基盤整備を行う前に権利関係を整理いただくようになり、その手続きは地権者が行うことが原則となっているため、費用も地権者が負担されるものと思っている。

小国地区については、ここ何回か市でもお邪魔させていただき、今後どうしていくのかを含め相談させてもらっている。その中でも費用をどうするかという話があり、基盤整備を進めていくためのハードルとして、どのように乗り越えていくことができるか、引き続き相談させていただきたいと思っている。

市民：人・農地プランをどんどん進めていただきたいと思っている。コロナ禍で集まることができなくて、滞ってしまったと思っている。中山間地域であるため、農地も年々放置されるところが多く、借り手も無いことから荒れ放題、経費も時間もかかるので改めて整備する人もいないので、野生の鳥獣が増えてきている。

震災前、グリーンツーリズムということで、保育所の子供たちが認定農業者のところまで自然と触れ合いながら楽しんでいた。荒れている部分をどうにかしていくとなると経費がかかると思うので、経費をかけずに儲かるようにしないとけないと思う。行政の方にも頑張ってください、地元の地権者と相談しながら農地の

貸し借りも含め、進めていただきたい。

産業部長：コロナ禍の中で話をする機会が少なくなってしまったかもしれないが、大石地区についても今年度中に座談会を開催して進めていきたいと思っており、今週中に地域の農業委員と話をするつもりでいる。

まずは地域の現状を確認し、どうしていくのかを話すことが必要だと思っている。市の職員も一緒に考えていきたいと思うので、その際はお知恵をお貸しいただきたい。

■農業者への支援について

市民：新たに就農する人には色々な就農支援があるようだが、自分は親元での就農である。そのような人への支援はないのか。認定農業者になってみようかと思っているが、支援内容を見ると、大特（大型特殊免許取得補助）や何人か集まると50万円の補助（農業機械購入補助）、資金の借り受け（農業制度金融）などがあるようだが、認定を受けると何があるのか。

先日普及所に米の話聞きに行ったら、専門的なことを言われ理解ができなかった。普及所は何を相談するところなのか、どのような使い方をするのか。

産業部長：認定農業者への支援は、機械購入の補助や、免許取得の支援以外にも収入保険の掛金に対して継続して10%の補助を行うことや、制度資金の借り入れについても認定農業者であることが条件となっている。

また、伊達市の認定農業者会という組織がある。市としては、認定農業者は今後の担い手であることから、既に認定を受けている方にも新たに認定を受ける方にもしっかりと支援していきたいと考えている。

新たに認定農業者の認定を考えているのであれば、農政課に相談してほしい。普及所は県の出先機関である。そこに勤務している方は、主に普及員という専門職の方である。新規就農などの相談に乗られる方もいるが、以前相談されたのは普及員の方なのかもしれない。市役所には営農指導ができる専門の職員はいないため、普及員の方と協力しながら農家の方へ指導を行っている。

子育て・教育関連

■小中学校における熱中症対策について

市民：伊達市は今年「日本一暑いまち」になったが、学校活動において暑い中でも「通学路以外は通ってはいけない」とか、部活動の終了、帰宅時間が一番暑い時間になっているようである。小中学生は高校生と違い、小遣いなども持っていないため、例えば自販機やコンビニ、ドラッグストアなど避暑できるお店に入ることができない。公共施設も保原辺りのように多くはない。子どもが通う中学校では、部活動時の塩分補給のタブレットの持ち込みがダメと言われた

り、スポーツ飲料ではなく麦茶にするようになどの話があったので、学校にお願いの電話をかけたりした。屋内の部活動は、震災の関係もあり教室にエアコンが設置されているが、体育館や校庭ではその恩恵が受けられない。夏の時期に入る前にガイドラインなどの判断基準を設けていれば、先生方も楽になるのではないかと思う。

教育部長：学校での熱中症対策は国からの指針、運動制限等は県からのガイドラインに基づき行っている。教育委員会としても学校教育課から各学校長、教員に対し熱中症対策の徹底、指針の再確認をしている。熱中症指数に従った中での運動、運動してはならないような値の場合は学校長が必ず確認をして、すべての先生方に運動の中止を周知してきたところである。

来年度以降も、このような形で部活動・体育等の実施を行っていきたいと考えている。

教育長：補足であるが、登下校を含め学校生活における安全、健康を守ることは、まずはそれを第一にしなければならない。コロナ禍では、自分の身体の状態をきちんと把握すること、マスクをするべきか、外すべきか、小さい子どもにとっては教えながらであるが、自分で考えるという習慣を繰り返すことで自分の体調に合わせた付け外し、周りの状況に応じた付け外しなど教訓を得ることができた。

今年の猛暑に対する対応についても、学校は「従来の通学路はここなので」と言うが、確かに通学路を通らない場合、事故が起きた時の補償の手続きが複雑になるということもある。しかし、子どもたちの健康、安全を守る前提に立った時は、弾力的に取り扱わなくてはならないと思っているし、学校に対してもそのように指導していきたいと考えている。

子どもたちを地域の方や保護者の方にも見ていただき、声を掛けていただければと思っている。

生活環境関連

■自転車のヘルメットの着用について

市民：伊達市内には月舘の「おての里きてみ～な」や、目立ったところにロードスタンドを設置するなど、自転車に着目された取り組みをされているように感じている。その一環として、現在努力義務ではあるが、ヘルメット着用の推進に市で後押しできないかと思っている。中学生になると通学時はきちんと着用しているが、高校生になるとほとんど着用していない。大人も着用している人もいますが、まだまだと感じている。

市民生活部長：ヘルメットの着用は努力義務になっている。自転車に乗る際の交通ルール、交通マナーを守るというということが事故防止につながる。今後も交通安

全協会、伊達警察署と連携して交通事故の防止と交通安全教育の普及に一層努めてまいりたいと考えている。

まちづくり・地域振興関連

■自治組織間の交流について

市 民：山野川自治会は伊達市内でも小規模な自治会である。自治会の発展や課題解決などのために、年1回程度市内の小規模な自治会同士で膝を突き合わせた意見交換会を行うことはできないか。

未来政策部長：自治組織間の意見交換の場は、我々としても検討し企画したいと考えている。

■自治組織への職員の協力について

市 民：自治組織でも人材の確保に頭を痛めている。現役の自治体職員も要職に就いていると思うが、自治組織にも入って協力いただけるよう、市でも働きかけをお願いしたい。

未来政策部長：職員が自治組織に入って色々な役割を担っていくことは、大切なことだと思う。地域組織への関わり方は色々あると思うが、機会を見て職員に周知できるように進めてまいりたい。

■交流館の開館について

市 民：交流館の使用について、数年前から月曜日が閉館となっている。所属している老人クラブをはじめ、いろいろな団体が交流館を中心に使用しているが、活動のネックになっているように感じている。土日の管理はシルバー人材センターをお願いしているようだが、月曜日もお願いをして開館してもらえないか。文化団体を育てるためにも検討いただきたい。

未来政策部長：交流館については、管理上の課題であったり、地域自治組織の方に運営をお願いしているので、その負担も考慮して数年前から休館日として週に1日程度休みを設けている。毎日いろいろな活動をするうえで、使いたいという思いも存じているが、現状としては休館日を設けさせており、土日も含め皆さんでご検討いただきながら、開館日で有効に利用いただきたいと考えている。

建設・土木

■霊山飯館 I Cからの出入りについて

市 民：県外や浜通りの方が東北中央道を通って霊山飯館 I Cから降りようとしたところ降りられなくて、霊山 I Cで降りて戻ってきたことが年に何回もあった。霊山 I Cから先の I Cを両方から出入りできるようにお願いしたい。

建設部長：霊山 I C は上下線とも乗り降りができるが、霊山飯舘 I C は福島方面のみの出入り、その先の相馬玉野 I C については、相馬方面のみの出入りとなっている。この区間は、国道115号線を使って出入りいただきたいと国では考えているようである。現状をご理解いただきながらご利用いただきたいが、国の方にも実情を伝えながら検討をお願いしていく。

■国道115号線の改良について

市 民：国道115号線の大波地区の登り坂は、毎年大型トラックが田んぼに落ちたり、車が坂を登れなくなったりしている。霊山町、月舘町は伊達市の玄関口であり、国道115号線の改良によって良いアクセスができると考えている。

また、救急車が多い時は一日何回も走り、道の駅には県外の車がたくさんくる。そのような観点からも、改良が必要と考えている。

建設部長：国道115号線は、県の管理ではあるが市としても重要な路線と考えている。お話しいただいた場所は、毎年市長からも県の方へ要望しているところである。大波の区間は、冬期間凍結して通行が大変であることは承知しているので、引き続き要望を行ってまいりたいと考えている。

その他

■人工石油について

市 民：人工石油の導入について、大阪市で実証実験を行ったようである。

有事や災害時に燃料を生成して発電することもできるし、大雪の際、ビニールハウスを温める際の燃料としても使用できる。市の電気料の補填としても利用できるのではないか。先進的な取り組みとして市でも検討してほしい。

産業部長：大阪市等で実証実験が始まるということもあるので、少し勉強をさせていただきながら、市でもどのような使用ができるのか検討してまいりたい。